

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	保育料金賦課徴収・保育料滞納対策事務		整理番号	1306-067		
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	福祉課		
	分野別施策	3 子ども・子育て支援の充実	所属長	森本 志子		
	主な施策	2 地域における子育て支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	子ども子育て支援法 東みよし町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	平成13年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	保育所入所者の保護者(保育料が発生している者) 保育料滞納者(過年度滞納者)	対象者	70名 17名
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	正しく賦課し、速やかに保育料を納めてもらう。 滞納者に保育料納付意識を高め、理解させ、速やかに納付させる。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	<p>①毎年度、4月中旬に新規入所と継続入所の児童の保育料を保護者の住民税所得割額により決定し、保育料決定通知書を発送。4～8月保育料は前年度住民税、9～3月は現年度住民税で算定している。途中入所については、その都度保育料決定通知を発送する。納期は各月末日だが、4月・5月の納期は5月末としている。</p> <p>②5月からは毎月末に次月7日の収納のため、FD及びDVD・納付書を作成して金融機関及び個人宛に発送する。口座振替ができなかった人には、不納通知と納付書を送る。</p> <p>③未納者に対し、毎月20日に督促状を送る。</p> <p>④複数月未納者に対し、督促状を発送し、納付を促す。 滞納者については、催告通知後、納付されていない未納者の自宅に電話連絡、戸別訪問により納付を促す。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	<p>令和4年度保育料未納者の1名は児童手当からの申出徴収を希望しており、納付の見通しはたっている。また、督促状の効果があり、早期の納付につながっている。近年は、児童手当からの徴収が増えており、滞納額は減少している。</p> <p>●令和4年度未納額 公立保育所保育料: 1人 78,000円</p> <p>●平成17年度～令和3年度滞納額 公立保育所保育料 2,416,260円 民間保育所保育料 602,500円 保育所給食費 79,000円</p>		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	25,706	うち繰越分↓ 0	13,680	うち繰越分↓ 0	62,280	うち繰越分↓ 0
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	一般財源(e)	25,706	うち繰越分↓	13,680	うち繰越分↓	62,280
特定財源の名称・金額						
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 3 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費 口座振替手数料 13,680円					
備考						